

## 〔老健入所利用料（R3.4.1改定）〕

### 【介護保険施設サービス費】

介護保険サービス費 I - ii	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	766円	839円	902円	959円	1,017円
夜勤職員配置加算	25円：夜勤職員を基準に従い配置しております				
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18円：厚生労働大臣が定める基準に適合しております				
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	46円：在宅療養支援機能指標が70点以上の場合算定				
経口維持加算（Ⅰ）	406円：継続経口摂取のための特別な管理を行った場合（月1回）				
経口維持加算（Ⅱ）	101円：（Ⅰ）を算定し、会議に医師、歯科医師、歯科衛生士、言語聴覚士のいずれか1名以上が参加した場合（月1回）				
療養食加算	6円：療養食をとられた場合（1食あたり）				
認知症ケア加算	77円：認知症専門棟に入所の場合算定				
初期加算	31円：入所後30日間算定				
短期集中リハビリ実施加算	244円：入所後3ヶ月間。リハビリ実施時に算定				
認知症短期集中リハビリ実施加算	244円：認知症の方に短期集中リハビリを実施時に算定				
外泊時費用	367円：外泊時に上記に代えて算定（1ヶ月に6日間まで）				
ターミナルケア加算（Ⅰ）	82円：ターミナルケアを計画的に実施した場合（31～45日）				
ターミナルケア加算（Ⅱ）	163円：ターミナルケアを計画的に実施した場合（4～30日）				
ターミナルケア加算（Ⅲ）	832円：ターミナルケアを計画的に実施した場合（2～3日）				
ターミナルケア加算（Ⅳ）	1,674円：ターミナルケアを計画的に実施した場合（当日）				
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	456円：退所を目的とした施設サービス計画の策定等実施（1回）				
入退所前連携加算（Ⅱ）	405円：介護支援事業者へ情報提供をし、連携してサービス調整を行った場合（1回）				
退所時情報提供加算	507円：退所後の主治医に対して診療情報提供を行った場合（1回）				
退所前連携加算	507円：退所に先立ち居宅介護支援事業所と連携を取った場合（1回）				
訪問看護指示加算	305円：訪問看護ステーションへ指示書を交付した場合（1回）				
緊急時治療管理	525円：緊急時に医療行為を行った場合（月1回3日以内）				
所定疾患施設療養費Ⅱ	486円：肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂窩織炎の治療を行った場合（月1回10日以内）				
リハビリテーションマネジメント計画提提出料加算	33円：リハビリ計画を作成し、情報を厚労省へ提出かつリハビリ実施のために情報を活用した場合（月1回）				
褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3円：褥瘡リスクを評価し、結果を厚労省へ提出かつ褥瘡計画を作成し定期的に見直しをしている場合（月1回）				
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13円：（Ⅰ）の要件を満たし、褥瘡リスクがあるものについて褥瘡の発生がない場合（月1回）				
排せつ支援加算（Ⅰ）	10円：排泄介護に係る支援を計画的に継続し評価、その結果を厚労省へ提出し活用している場合（月1回）				
排せつ支援加算（Ⅱ）	15円：（Ⅰ）の要件を満たし、状態が改善するとともに悪化がない又はおむつ使用有から無に改善した場合（月1回）				
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40円：入所者の基本的な情報を厚労省へ提出している場合（月1回）				
安全対策体制加算	20円：組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合（1回）				
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	39/1000：請求金額に加算されます				
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	17/1000：請求金額に加算されます				

※上記金額に介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じます

### 利 用 料

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
居 住 費	490円	490円	1,310円	1,700円
食 費	300円	390円	650円	1,750円

日用品費 250円：日常生活用品の費用  
 教養娯楽費 200円：レクリエーション等の費用  
 特別室料 3,300円：特別室に入所の場合（税込）

### 月額費用の目安（要介護度3、1割負担の場合）

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
従来型個室（一般室）	¥68,624	¥71,324	¥103,724	¥148,424
認知症専門棟	¥70,934	¥73,634	¥106,034	¥150,734
特別室		¥170,324	¥202,724	¥247,424

2割負担の場合は上記第4段階金額に約31,500円追加されます。